



平成27年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 ニチュ三菱フォークリフト株式会社
代表者名 代表取締役社長 ニノ宮 秀明
(東証第 1 部・コード7105)
問合せ先 取締役専務執行役員 灰崎 恭一
〔TEL 075-951-7171 (代表) 〕

発行可能株式総数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年6月26日（金）開催の第114期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、発行可能株式総数の増加について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 発行可能株式総数の増加

当社株式の流動性の向上および将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達ならびに新株予約権が今後行使された場合の新株式発行に備えるため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数）について、発行可能株式総数を現行の 1 億 4,000 万株から増加し、4 億 2,500 万株に、発行可能種類株式総数の普通株式を現行の 107,725,256 株から増加し、392,725,256 株にそれぞれ変更するものであります。

2. 定款一部変更の件

(1) 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数および 発行可能種類株式総数)	(発行可能株式総数および 発行可能種類株式総数)
第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 4,000 万株</u> とし、当会社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式は <u>107,725,256 株</u> 、第 2 章の 2 に定める内容の株式（以下、「A 種類株式」という。）は 32,274,744 株とする。	第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>4 億 2,500 万株</u> とし、当会社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式は <u>392,725,256 株</u> 、第 2 章の 2 に定める内容の株式（以下、「A 種類株式」という。）は 32,274,744 株とする。

(2) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成27年 6 月26日（金） 予定
定款変更の効力発生日 平成27年 6 月26日（金） 予定

以 上